

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2013-108904(P2013-108904A)

【公開日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2013-028

【出願番号】特願2011-255352(P2011-255352)

【国際特許分類】

G 04 C 10/02 (2006.01)

G 04 G 19/00 (2006.01)

【F I】

G 04 C 10/02 A

G 04 G 19/00 3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月24日(2014.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材および前記基材上に形成される受光部を有する太陽電池と、
前記太陽電池の時計表側に配置された透光性の文字板と、
前記文字板を保持する文字板受けリング部材と、
前記太陽電池の裏面に固定された太陽電池案内板と、を備え、
前記文字板受けリング部材は、その表面に開口された開口部内に形成されたフック係止部を備え、

前記太陽電池案内板は、

前記太陽電池の受光部よりも外周側に突出して形成される突出部と、

前記突出部から前記文字板受けリング部材の前記開口部内に向かって突出して形成されて前記フック係止部に係止されるフック部と、を備え、

前記基材は、前記太陽電池案内板および前記文字板受けリング部材の前記開口部を被覆する被覆部を備える

ことを特徴とする太陽電池付電子時計。

【請求項2】

請求項1に記載の太陽電池付電子時計において、

前記太陽電池案内板の裏面側に配置されるムーブメントは、前記ムーブメントの平面中心位置から前記ムーブメント外周までの長さが、他の外周面よりも短いサイドカット部を有し、

前記文字板受けリング部材の表面には、前記文字板を固定する文字板固定部が設けられ、

前記フック部は、前記文字板受けリング部材の周方向における配置位置が、前記サイドカット部および前記文字板固定部と異なる位置に設定されている

ことを特徴とする太陽電池付電子時計。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の太陽電池付電子時計において、

前記文字板受けリング部材の表面には、前記開口部に近接して設けられた太陽電池位置

決め部が設けられ、

前記太陽電池の基材の被覆部は、前記太陽電池位置決め部に位置決めされる係合部を備える

ことを特徴とする太陽電池付電子時計。

【請求項4】

請求項3に記載の太陽電池付電子時計において、

前記太陽電池位置決め部は、前記文字板受けリング部材の表面に突出する突起により構成され、

前記太陽電池の前記係合部は、前記突起に係合する係合溝で構成され、

前記太陽電池案内板の突出部は、前記突起に係合する係合溝を備える

ことを特徴とする太陽電池付電子時計。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれかに記載の太陽電池付電子時計において、

前記文字板受けリング部材の表面側の色は、前記太陽電池の色と同系色である

ことを特徴とする太陽電池付電子時計。